

1 子どもが輝く未来の創生「やわた子ども未来プロジェクト」
 (1)次代を生きる力の育成

■おはなし語り手ボランティア養成

<広報やわた平成29年12月号>

▶おはなし語り手
 ボランティア養成講座

日時 平成30年1月28日、2月4日、3月18日の全3回。各日日曜日、午後1時～3時※参加費無料。
 場所 八幡市民図書館3階集会室
 講師 出口 宏子さん(八幡市民図書館・男山市民図書館元館長)
 対象 市内在住・在勤・在学の(高校生以上)
 定員 20人(定員になり次第締切)
 申込み・問合せ 12月1日(金)から、八幡市民図書館(☎982-7322)または男山市民図書館(☎982-4123)へ電話または直接窓口へ

■南ヶ丘教育集会所学習支援

■放課後学習クラブ運営

<広報やわた平成29年7月号>

お子さんの学習を支援します
 南ヶ丘教育集会所

学習支援活動の拠点として、児童、生徒の学力充実を図る取り組みや、学校と連携をとりながら課題解決への指導・助言、保護者からの教育相談などを行っています。
 ▽利用時間 月曜～土曜日(祝日を除く)午前9時15分～午後8時(土曜日は午前9時～正午)
 ※小学生は、午後5時以降は利用不可。
 ▽所在地 八幡軸29-4
 ●やわた放課後学習クラブ事業
 算数や国語の力をもっとつけたい、漢字検定や数学検定に挑戦したいという小学5・6年生のための学習クラブです。毎週水曜日の放課後と土曜日の午前中に市内全小学校で開催しています。詳しくは、お問い合わせください。
 ◆問い合わせ 南ヶ丘教育集会所(☎982-5010)

■中学校給食実施

<広報やわた平成29年4月号>

5月1日(月)から中学校給食を始めます

本市における中学校の昼食は、家庭弁当を基本に、弁当を持参できない生徒の補完として、業者弁当注文配送方式による昼食サポート制度を実施してきました。

しかし、近年、ライフスタイルの多様化等により、食環境が変化し、栄養の偏りや食生活の乱れが問題になってきています。

市では、心身の成長が著しい中学生に栄養バランスのとれた安全な昼食を提供するとともに、食育を推進するため、5月1日(月)から市内全中学校で、親子方式による給食を始めます。親子方式とは、小学校(親)の給食



中学校給食のイメージ

室で調理した給食を中学校(子)に配送する方式です(右の表)。

出来上がった給食を保温・保冷効果に優れた二重食缶に入れ、食器などと

■親子方式の組み合わせ

親校(調理)	子校(受け入れ)
くすのき小学校	→ 男山第二中学校
有都小学校	→ 男山東中学校
中央小学校	→ 男山中学校
	→ 男山第三中学校

共に給食用コンテナに収納し配送車で中学校に配送します。

中学校給食の内容は、基本的には小学校給食と同じで、主食(ご飯週4回・パン週1回)、副食(おかず2～3品)、牛乳で、給食費は1食280円です。

◆問い合わせ 学校教育課

中学校給食実施に向け施設を整備しました

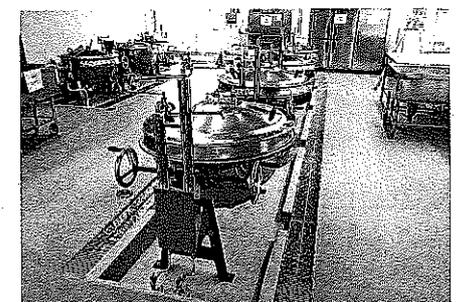
親子方式での中学校給食実施に向けて、親校となる、くすのき小学校・有都小学校・中央小学校の給食室改修工事および市内4中学校の配膳室等整備工事を行いました。

給食室改修工事では衛生面に配慮してドライ方式での床の整備や、調理食

数の増加に対応するための厨房機器の増設などを行いました。

また、配膳室等整備工事では、中学校で給食を受け入れるための配膳室や配送車の搬入口などの整備を行いました。

◆問い合わせ 教育総務課



整備後の中央小学校の給食室

(2) 好奇心・探究心と夢を掴む力の育成

■キッズ教室

<広報やわた平成 29 年 4 月号>

▶「キッズ教室」参加者と
スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。

日 程 4月～平成30年3月で月3回（おもに、第1・2・3土曜日）

場 所 有都小学校体育館

対 象 ①参加者は3～5歳児（4月1日現在）、②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人。※年齢不問。

参加費 ①2,000円（保険代・登録費等）、②無料

申込み・問合せ 4月21日（金）までにハガキに住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号を記入し、体育協会・スポーツ少年団（〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時）へ

■子どもわくわく教室開催

<広報やわた平成 30 年 4 月号>

▶子どもわくわく教室
参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会員が指導します。

【文化教室（全10回）】

①茶道、②華道（①②とも、小・中学生、初参加者優先）

【スポーツ教室（全15回）】

③サッカー（年長〈5歳児〉～小学3年生）、④ミニバスケットボール（小学1～6年生）、⑤陸上（小学4～6年生）、⑥ソフトテニス（小学2～4年生）、⑦バドミントン（小学3～6年生）

日 時 5月から月1、2回程度（おもに土曜日）

場 所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦南山小学校

定 員 ①・②20人、⑤50人、⑥40人、⑦30人

参加費 ①3,000円、②5,300円（花材料費含む）、③～⑦2,000円

申込み 4月20日（金）必着で、往復ハガキに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、メールアドレス（お持ちの場合）、学校名、学年、教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室」係へ

※応募多数の場合は抽選。

※参加決定者には、後日、教室の開催日時と参加費の納入についての文書を郵送します。

問合せ 社会教育課

(3) 出産から子育てまで一貫したサポートの充実

■ファミリーサポートセンター運営

<広報やわた平成 29 年 11 月号>

*** ファミリーサポートセンターの会員募集 ***

子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録してみませんか。

ファミリーサポート
センターとは

育児の援助を受けたい会員（利用会員）と育児の援助を行う会員（サポート会員）が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預

かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

サポート会員・利用会員になるには会員登録が必要です。

◆サポート会員

市内在住で子育ての援助が出来る25歳以上の人が対象。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主催の講習会の受講が必

要です。
※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅で、宿泊を伴う援助活動はできません。

◆利用会員

市内在住で生後6カ月児から10歳

までのお子さんを持つ人が対象。センターで入会申し込みが必要です。
※利用会員とサポート会員の両方の会員に登録することもできます。

◆申し込み・問い合わせ

ファミリーサポートセンター（指月児童センター内）（☎・FAX971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時）

利用時間と利用料金（1時間当たり）	
平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。
※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。
※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。

■子育て支援サークル助成

<広報やわた平成 29 年 7 月号>

子育てサークル活動に補助金を助成



子育ての不安を解消し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、市内の子育てサークルが実施する子育てに関する研修会や交流会等に対して、補助金(上限2万円)を交付します。

交付要件 主に市内在住の人で構成される5人以上のサークルであること、年間を通して活動するサークルであることなど

対象 子育てに関する講演会、子育て家庭の交流を目的とした人形劇や音楽鑑賞会など

詳しい募集要項は、子育て支援課で配布および市ホームページに掲載します。

◆問い合わせ 子育て支援課

■不妊治療給付

<広報やわた平成 29 年 5 月号>

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

(1)不妊治療

(ア) 保険適用分: 自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)

(イ) 人工授精: 自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)

(2)不育治療(保険適用分)

原因検査、へパリン療法等: 自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください

■ふれあい交流事業

<広報やわた平成 30 年 5 月号>

▶交流事業の ボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、知的障がいや自閉症等の障がいのある参加者と一緒に収穫体験やクッキングなどをしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上(中高生は市内在学の人のみ) ※知識や経験不問。

内容 年6回の行事で、障がいのある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします。 ※詳しい活動内容は市ホームページの「八幡市ふれあい交流事業」をご覧ください。

申込み・問合せ 社会教育課 (☎983-1111、FAX983-1430、Eメールsyakaikyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

1 健幸都市の創生「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」 (1) スマートウェルネスシティやわたのプロモーション

■やわたスマートウェルネスシティ構想策定

<広報やわた平成 29 年 8 月号>

「やわたスマートウェルネスシティ構想」を 策定しました!

市は、「スマートウェルネスシティ」の構築に向けて取組みを進めています。スマートウェルネスシティとは、そこに住むことで健幸(=健康で幸せ)になれる「まち」のことです。

スマートウェルネスシティを構築していくためには、住民の皆さんの健幸に重きを置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境や地域コミュニティの整備など、さまざまな角度から健幸をとらえ、まちづくりを行っていくことが必要

です。そこで、その基本的な方針や柱となる取組みなどを定めた「やわたスマートウェルネスシティ構想」を平成28年度に策定しました。本構想をもとに、平成29年度には具体的な数値目標を定めたものを策定する予定です。

「やわたスマートウェルネスシティ構想」は、市ホームページよりダウンロードできます。また、市内の公共施設等に設置されている健康コーナーにも置いてありますので、ぜひご覧ください。

■やわたスマートウェルネスシティ計画策定

<広報やわた平成 30 年 8 月号>

「やわたスマートウェルネスシティ計画」を 策定しました!

市は、「スマートウェルネスシティ」の推進に取り組んでいます。スマートウェルネスシティとは、そこに住むことで健幸(=健康で幸せ)になれる「まち」のことです。

スマートウェルネスシティの構築のためには、住民の皆さんの健幸に重きを置き、心身の健康づくりだけでなく周辺環境の整備や、地域コミュニティの醸成など、さ

まざまな角度から健幸を捉え、まちづくりを行っていくことが必要です。そこで、その考え方や取組などをまとめた「やわたスマートウェルネスシティ計画」を策定しました。

計画はホームページでご覧いただけるほか、市内の公共施設等に設置されている健康コーナーにも置いてありますので、ぜひご覧ください。

健康フェスタ プログラム



特別教室

2つの特別教室を 開講します！

世界陸上ヘルシンキ大会代表

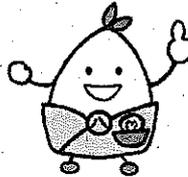
大南 博美 さん

小学校1～3年生 10:30～11:15

小学校4～6年生 11:30～12:15

●アシックス小学生かけっこ教室

世界陸上で日本代表として活躍された大南博美さんを特別講師にお迎えして、走り方や、からだを動かす楽しさを学べる教室を開催します。(参加申込終了)



13:00～14:00

●アシックス 健康ウォーキング教室

特別講師 鈴木 伸 さん

歩く時の姿勢や注意点、ウォーキングに適した靴の選び方などを学べる教室を開催します。この機会にウォーキングを始めませんか。(延長募集中)



10:10

●流れ橋ふれあいウォーキング

市民体育館をスタートして、復活した「流れ橋(上津屋橋)」＝写真＝をウォーキング！流れ橋を含め、「日本茶800年の歴史散歩」のひとつとして日本遺産に認定された上津屋の浜茶の景観も満喫しながら歩きませんか？参加された人に八幡市産の水出し緑茶をふるまいます。(先着200人)

ウォーキング



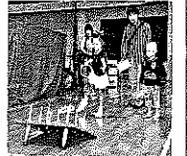
グラウンド

10:25～15:00 (終日実施)

●ニュースポーツ体験

市スポーツ推進員が楽しく指導にあたります。

- ▶ バドミントン
- ▶ クラウンドゴルフ
- ▶ スカイクロス
- ▶ ストラックアウト
- ▶ ハルディックウォーキング
- ▶ 輪投げ



体育館アリーナ

※室内履きをご用意ください。

10:25～15:00 (終日実施)

●健康体験ブース

運動、栄養、美容、お茶体験、認知症予防など、「健康」をキーワードに見たり、聞いたり、学んだり、体験ができるブースを設置します。ブースの出展には、多くの企業や団体にご協力いただき、貴重な体験や発見ができる魅力的なラインナップです！事前のお申し込みは不要ですので、ぜひお立ち寄りください！

●健康チェック&健康栄養相談

体重・体組成・血圧・血管年齢などの測定を行います。この機会に健康状態をチェックしましょう！保健師・管理栄養士に相談できます。

●体カテスト

握力や上体起こしなど、自分の体力年齢がわかります！

●トランポリン

毎年大人気のトランポリン！空を飛ぶような体験をしてみませんか？子どもから大人まで、みんなで楽しめます。

●キッズランド

親子で競うキッズオールスター感謝祭と自由に遊ぶプレイランドを開催します。

10:30～12:00 13:00～14:30

●トレーニングルーム無料開放

トレーニングでいい汗をかきましょう！
(対象：高校生以上、室内履きが必要)



健康チェック
& 健康栄養相談



体カテスト

体育館2階・会議室

10:25～15:00 (終日実施)

●卓球ストラックアウト

卓球でストラックアウトに挑戦！成功者は卓球キングに挑戦できます！

●カローリング

市スポーツ推進委員が、カローリングを楽しく指導してくれます！

●ヨガ教室

小さなお子様とでも楽しく体を動かせるヨガ教室と、美しいからだづくりの骨盤運動ヨガの教室を開催します。(延長募集中)

10:40～11:30

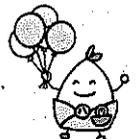
親子ヨガ

13:10～14:00

骨盤運動ヨガ



卓球ストラックアウト



中央広場

10:25～15:00 (終日実施)

●本部

謎解きイベントの台紙と景品をお渡しします。

●エア遊具

空気の入った大型遊具でボルダリングを体験しましょう。

対象 小学校3年生以下

●ミニ電車

かわいいミニ電車が中央広場を走ります！

1日乗車券 100円 (3才以下のお子様は同乗者要)

●大声コンテスト

大声を出して大人も子どももスッキリしましょう！

●飲食コーナー

地元野菜の即売会や軽食など、いろいろ販売します。

●謎解きイベント

会場をまわって謎を解くイベントに挑戦しよう！



大声コンテスト



▶**健幸アンバサダー養成講座**

各種疾患・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど健康に関する情報を、「口コミ」で人々に伝えていく「健幸アンバサダー」になりませんか？ たくさんのご応募をお待ちしています。

日時 ①12月3日(日)午後1時～4時、②12月4日(月)午前9時～正午※どちらか1回にご参加ください。

場所 文化センター4階小ホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 各日200人

内容 健康情報講座、情報伝達力向上講座、筋トレ体験講座、まちづくり情報講座

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 11月28日(火)必着で、電話またはFAX、郵送で、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」と記載の上、名前、住所、電話番号、希望日時を記入し健康推進課(☎983-1111、FAX982-7988、〒614-8501八幡園内75)へ。

▶**食生活改善推進員養成講座**

日時 8月29日(火)～平成30年1月11日(木)の全10回(約30時間)。

場所 文化センターなど

対象 市内在住の食生活改善推進員としてボランティア活動をする意

欲のあるおおむね70歳以下の
定員 30人(先着順)

受講料 無料

申込み ハガキに住所、氏名、連絡先、生年月日を記入し、郵送または窓口、電話で8月18日(金)までに健康推進課へ。

(2) 市民協働で行う高齢者の健康づくり

■やわたスマートウェルネスシティ推進協議会開催

市民委員を募集します

やわたスマートウェルネスシティ推進協議会

スマートウェルネスシティとは、その地域に住む人々が、「健やか」で「幸せ」に暮らすこと(健幸)ができ、生きがいを持って安心安全に暮らしていくことのできるまちを意味します。



スマートウェルネスシティの実現に向けて、健幸づくりやまちづくりをより具体化していくために、取り組み等の検討をおこなう場として設置する「やわたスマートウェルネスシティ推進協議会」の市民委員を募集します。

対象 市内在住で、平日の昼間に開催予定の協議会に出席できる人
募集人数 若干名

任期 7月1日～2020年6月30日

応募方法 「八幡市を健幸なまちとしていくために、必要な取り組みについて」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)健康推進課へ郵送または直接提出。※提出された小論文は返却できません。

締め切り 5月31日(木)当日消印有効

選考 小論文で審査

問合せ 健康推進課

元気アップ体操教室

介護予防 楽しみながら

介護予防と市民の集う場として「元気アップ体操教室」を開催しています。体操教室の運営は「介護予防サポーター養成講座」を修了した市民が、特定非営利活動法人元気アップAGEプロジェクトのサポートで行っています。

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

横山さんは、介護費に比べれば、予防費は安くつき、本



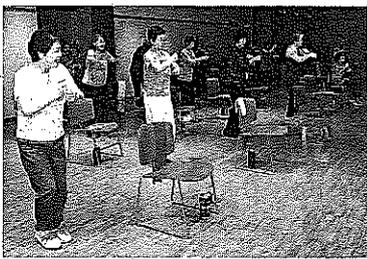
元気アップAGEプロジェクト代表理事 横山慶一さん

みんなで地域支えよう

人の幸福度も高くなると話します。同教室では、研究で効果も証明されている、次の4つの介護予防プログラムを中心にを行っています。

- ・音楽体操：手をあげる、体をねじるなど、日常生活で使う自然な動作を取り入れ、音楽に合わせて動く。
- ・筋肉トレーニング：ゆっくりと体を動かすことで効果が高くなるスロートレーニングの手法を取り入れている。
- ・口腔の健康：噛む力、飲み込む力の低下の防止や誤嚥性肺炎の予防、食べる力の維持を目的とした「お口の体操」を行う。

横山さんは、介護費に比べれば、予防費は安くつき、本



▲「元気アップ体操教室」で体を動かす参加者たち

文化センターで「元気アップ体操教室」のサポーターとして活躍する吉川真理子さん(67)。現在、ヘルパーの仕事をしながら、週1回、文化センターでの活動に参加しています。

体力ついて心も明るく

「介護予防サポーター養成講座」の案内を見たこと。「運動したほうがいんだらうな

「元気アップ体操教室」サポーター 吉川真理子さん

●元気アップ体操教室

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)※申込み不要。
問い合わせ 特定非営利活動法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

	会場	日時
①	文化センター	7月2日、16日、23日、30日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	7月3日、10日、17日、24日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	川口コミュニティセンター	7月11日、18日、25日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④	山梨公民館	7月6日、13日、20日、27日。各日金曜日。午後3時～4時30分

同教室について、「健康になつていふことを実感したら、人にも伝えたいくなりますね。ここにきたら笑顔になれますし、身体も心も明るくなります。それからずっと「元気アップ体操教室」を続けていきたいと思っています」と笑顔で話していました。

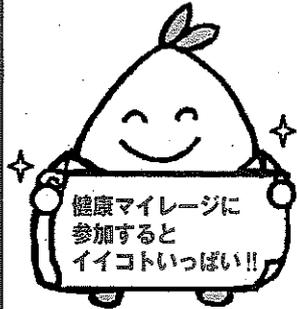
(3)誰もが気軽に参加できる健幸プログラムづくり

■健康マイレージ事業

<広報やわた平成30年4月号>

平成30年度 健康マイレージ事業スタート

対象期間を
拡大



- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

ポイントを貯めて健康になろう!

- 対象期間 ●
平成30年2月1日(木)～
平成31年1月31日(木)
- 参加資格 ●
市内に住民登録がある20歳以上の人

健康マイレージの流れ

1
スタート

●申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

申請書付きパンフレットの取扱場所

- ▶市役所 ▶文化センター ▶市民図書館 ▶生涯学習センター ▶八幡人權・交流センター
- ▶有都交流センター ▶川口コミュニティセンター ▶美濃山コミュニティセンター
- ▶男山公民館 ▶橋本公民館 ▶志水公民館 ▶山梨公民館 ▶市民体育館
- ▶男山レクリエーションセンター ▶有都福祉交流センター ▶老人憩いの家「八寿園」
- ▶南ヶ丘浴場 ▶松花堂庭園・美術館

2
貯める

●チャレンジシート①～③に取り組んで、ポイントを貯めましょう!

チャレンジシート

- ①30日間連続で取り組み、健康活動を習慣づけよう!...最大300ポイント
「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で健康活動を考えて、30日間毎日取り組みましょう。
- ②健康に関するイベント・教室に参加しよう!...最大200ポイント
健康フェスタ(10月20日<土>開催)、齒のひろば(10月14日<日>開催)、健康に関するイベント・教室に参加しましょう。
- ③ウォーキングに取り組もう!...最大300ポイント
ウォーキングマップのコースを歩く、ウォーキングイベントに参加する、はちまんさんに登るなど、ウォーキングに取り組みましょう。
- ④健診・検診・歯科検診を受けよう!...最大300ポイント
健康診査、各種検(健)診、歯科検診を受診しましょう。

3
ポイント
交換

●500ポイント貯まったら申請しましょう。

貯めたポイントの取組方法

- 景品と交換 ▶クオカード(1,000円分) ▶図書カード(1,000円分)
▶八幡市スポーツ施設(公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- 社会貢献 ▶市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)



抽選で
50人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で50人に「健康グッズ」等豪華景品をプレゼント!!



- 申請期間● 5月1日(火)～平成31年2月12日(火)(必着) ※申請は1人1回。
- 申請方法● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。

■平成29年度の健康マイレージ事業の報告

平成29年度の健康マイレージ事業は、535人にご参加いただきました。参加者アンケート

は、「記録をつける」と励みになる」「意識的に運動したり、検診を受けるようになった」との声が多数寄せられました。

また、ダブルチャンス公開抽選会では、合計50人が「四季彩館施設利用券」や健康グ

ッズが選べる「カタログギフト」に当選されました。おめでとうございます。

平成30年度も引き続き事業を行いますので、平成29年度までにご参加いただいた人も、初めての方もぜひご参加ください!

■ウォーキング推進事業

<広報やわた平成 30 年 5 月号>

こっこつ歩いて

3月25日、淀川河川公園背割堤地区で「背割堤」歩数診断ウォーキングを開催しました。青空の下で、324人が健康づくりに取り組みました。

暮らし生き生き



▲ コースを歩く参加者たち

歩数診断書（一例）▶

「背割堤」歩数診断ウォーキング

市では、やわたスマートウェルネスシティ計画に基づき、誰もが「健康」で「幸せ」に暮らすことが出来るまちづくりを進めています。

その一環として、ウォーキングを通して、健康づくりを意識し、継続的な健康活動に取り組んでもらおうと同イベントを企画。

参加者たちは、河川沿いの景色や咲きかけの桜を眺めたり、参加者同士で会話を楽しんだりしながら、背割堤の桜並木を往復するコース（約2.8km）を歩き、歩数を計測しました。

歩き終えると、年齢や性別などに応じた歩行アドバイスや当日の歩数、歩行距離をまとめた「歩数診断書」を受け取り、一日に必要な歩数や歩数を増やす方法などを確認していました。

参加した城戸とも子さん（70）と午岡喜代子さん（64）は、「自分のペースで歩いたり、歩数計を比べあったりと楽しかったです。よく歩いてお腹が空きました。また来たいです」と話していました。

市内各所で「健康ウォーキングマップ」を配布しています。4中学校区ごとにコースを設定していますので、日頃の健康づくりに役立ててみてはいかがでしょうか。

歩数診断書	
性別	女性
年齢	70歳
歩数	5,800歩
歩行距離	2,800m
歩行速度	約1.0m/s
歩行時間	約28分
歩行ペース	約2.1歩/分
歩行リズム	約1.0歩/分
歩行姿勢	約1.0歩/分
歩行歩幅	約0.7m
歩行歩速	約1.0m/s
歩行歩角	約1.0歩/分
歩行歩高	約1.0歩/分
歩行歩幅	約0.7m
歩行歩速	約1.0m/s
歩行歩角	約1.0歩/分
歩行歩高	約1.0歩/分

■ウォーキング教室開催

<広報やわた平成 29 年 10 月号>

▶市民ふれあいウォーキング

紅葉の毘沙門堂から
山科疏水を経て南禅寺へ

日時 11月18日（土）午前9時～午後3時（予定）※小雨決行。

場所 京阪「三条駅」改札前集合（三条駅から全員で山科駅へ移動）

コース 「山科駅」～毘沙門堂門跡～蹴上インクライン～南禅寺（途中昼食休憩あり）※距離約8km。状況によってコース変更する場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学の人およびその家族

参加費 100円（保険代。当日徴収）

持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴（登山靴）、昼食、レジャーシート、交通費、雨具、着替えなど

申込み・問合せ ハガキに住所、氏名（ふりがな）、電話番号（自宅および緊急連絡先）、年齢、性別を記入し、10月27日（金）までに社会教育課へ（当日消印有効）※参加者には後日、ハガキで通知します。

<広報やわた平成 29 年 5 月号>

▶ノルディック ウォーキング教室

専用のポール（ストック）を使い歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができると話題のノルディックウォーキングの教室を開催します。市スポーツ推進委員が指導します。※ポール（ストック）の貸出有。

日時 6月11日（日）午前9時～正午※小雨決行。

集合・解散 橋本公民館前

コース 橋本公民館～あらかし近隣公園～男山レクリエーションセンター～猿田彦神社～橋本公民館（約7km）※コースを一部変更する場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 40人（先着）

参加費 100円※保険代。当日徴収。

申込み・問合せ 5月26日（金）までに、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別をハガキに記入し、社会教育課へ（当日消印有効）。

3 文化と暮らしの創生「やわたチャレンジプロジェクト」

(1)「世界から関心を集める観光都市・やわた」へのチャレンジ

■八幡市駅前整備等観光まちづくり構想(案)作成

<広報やわた平成 29 年 8 月号>

「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定

市では、「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「世界から関心を集める観光都市・やわたへのチャレンジ」として、国石清水八幡宮を活かした交流拠点づくりや京都府と山城地域の11市町村とともに「お茶の京都」広域観光を推進するため、市民の皆さんや関係団体とともに検討を重ね、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定しました。

本構想は、市民の皆さんが観光まちづくりに共感し、積極的に参画していただける機運を作っていくため、八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりの目指すべき姿のコンセプトや課題、事業体制を整理し、戦略としてまとめたものです。

構想は、市ホームページ、市民図書館(八幡・男山)、市役所2階の情報公開コーナーおよび閲覧コーナーでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

■紅葉満喫・秋の文化財一斉公開

<広報やわた平成 29 年 11 月号>

▶お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財一斉公開

やわたの神社・お寺が
ぐっと身近になる2日間

日時 11月25日(土)、26日(日)
※時間は、各神社異なります。
場所・内容 ▶石清水八幡宮：巫女さん体験(事前申込制。各日20人。参加費3,500円)、昇殿参拝の増回(午前2回、午後2回)と昇殿参拝での2日間限定の文化財特別公開▶飛行神社：ロケット関係の特別展示▶神應寺：紅葉まつり(お茶席<有料>、おみやげや手作り雑貨の販売)▶善法律寺：亥の子餅と碾茶(有料)▶正法寺：木魚念仏体験(両日①午前11時~②午後2時~<20分程度>)申込み 巫女さん体験は、11月20日(月)午後5時までに電話で、観光協会(☎981-1141)へ
問合せ 観光協会

■空中茶室シンポジウム開催

<広報やわた平成 30 年 1 月号>

1月21日「空中茶室」シンポジウム

国石清水八幡宮が鎮座する男山に江戸時代にあった空中茶室「閑雲軒」。その歴史的意義を現代にどう生かすかを考えるシンポジウムを開催します。

2015年ミラノ万博で日本館の建築プロデューサーを務め、「展示デザイン」部門で日本史上初の金賞を受賞した東京藝術大学教授の北川原温氏が「世界を旅する茶室『空中茶室』~時間×空間のトポロジー~」をテーマに基調講演を行います。その後、専門家を交えてパネルディスカッションを行います。

日時 1月21日(日)午後1時30分~4時
場所 文化センター小ホール※入場無料。
定員 300人(当日先着順)

その他

●「閑雲軒」跡地説明会
発掘調査を担当した小森俊寛氏に現地で解説いただき、今はなき「閑雲軒」=イラスト=に想いを馳せてみてはいかがでしょうか。

時間 午前10時30分~11時30分
集合場所 男山山上展望台

●宇治茶のふるまい・販売

シンポジウムの前後に、お茶の京都プレミアム茶のふるまい、販売を行います。

お茶の種類は煎茶、玉露(抹茶は販売のみ)。それぞれ「お茶の京都博」のための特別選考会で選ばれたプレミアムな宇治茶です。

◆問い合わせ 商工観光課

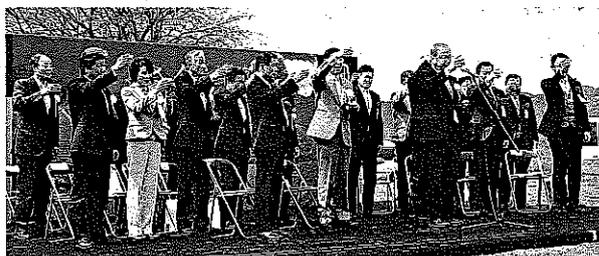


宇治茶 見て歩いて味わって



「宇治茶BAR」でお茶を味わう来場者たち

宇治茶のふるさと京都府南部・山城地域12市町村を舞台に、1年を通してお茶にまつわるイベントを展開する「お茶の京都博」のオープニングイベント「さくら茶会」が4月1日、2日の2日間、淀川河川公園背割堤地区で開催されました。



宇治茶で乾杯する開会式典出席者たち

「お茶の京都博」八幡市で開幕

「お茶の京都博」は、府や山城地域12市町村などで構成される実行委員会が主催。お茶の生産地に赴いてもらい、歩いて、見て、味わうことで新しい宇治茶の魅力を発見してもらおうと、さまざまなイベントが企画されています。

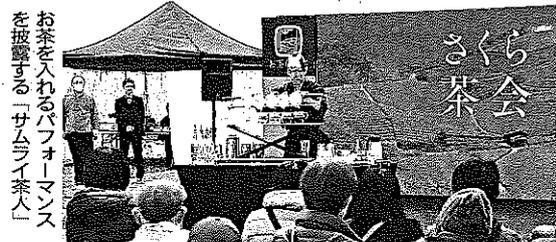
開会式典では、府茶業連合青年団の小林裕団長が「宇治茶の伝統と文化を引き継ぎ、お茶の力で心を豊かにし、京都から全国、世界中に魅力を発信する」と開会を宣言。その後、堀口市長の発声で、式典出席者らが宇治茶で乾杯しました。

会場では、煎茶や玉露、抹茶が気軽に味わえる「宇治茶BAR」が設けられ、日本茶インストラクターらがお茶を入れて来場者をおもてなし。

八幡市抹茶席では、京都八幡高校の生徒らが、市で生産された碾茶を加工して作られた抹茶「浜乃風」を点て、市内中学生たちがお茶とお茶菓子を運び、来場者たちは緑が広がる自然の中で抹茶を味わいました。



抹茶を点てる京都八幡高校の生徒



お茶を入れるパフォーマンスを披露する「サムライ茶人」

また、近隣市町村などからお茶関連の物産品が展示されたり、パーティー扮する「サムライ茶人」によるボトルを投げるなどしてお茶を入れるパフォーマンスが披露されたりするなど、来場者たちはさまざまな形で宇治茶の魅力に触れていました。

京都市から訪れた松島剛さんは「お茶は味がしっかりと出ている、びっくりするくらいおいしかったです。桜はまだつぼみでしたが、緑がきれいで、飲む場所も大事だと感じました」と話していました。

■お茶の京都 in 松花堂・四季彩館

<広報やわた平成 29 年 10 月号>

お茶の京都 11月26日(日)

松花堂茶会

市の特産である碾茶を使った抹茶でお茶会を開催。庭園内にある3つの茶室(松隠、梅隠、竹隠)に本席、美術館別館に副席を設けています。紅葉の美しい庭園とともに、心を込めたおもてなしをお楽しみください。

特産

碾茶で

おもてなし

時間 午前10時
場所 松花堂庭園・美術館
茶席料 共通券4,500円
(本席、副席〈立礼席〉、点心)ほか

その他 八幡産水出し碾茶のふるまい有。文化協会による陶芸、絵画、書道、華道などの作品展も開催。

◆申し込み・問い合わせ

松花堂庭園・美術館
(☎0681-0010)

四季彩館

5種類のお茶の味や香りなどから銘柄を当てる「茶香服大会」の参加者を募集します。上位入賞者等には、素敵なプレゼントがあります。

時間 午後1時
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
内容 碾茶、玉露、煎茶を使った茶香服大会
定員 40人(要申込。先着順)
参加費 無料

実施主体 J.A京都やましろ都々城茶生産組合
◆申し込み・問い合わせ

10月16日(月)から農業振興課

茶香服大会 参加募ります

■歴史文化物語コンテンツ作成・啓発

■コンテンツ PR 広告作成

<広報やわた平成 30 年 6 月号>

「八幡ストーリー」誕生

ウェブコンテンツで
市の魅力を発信

コンテンツの
トップ画面



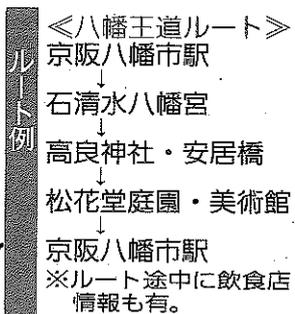
市の豊かな歴史や文化、自然などを紹介するウェブコンテンツ「八幡ストーリー」を制作しました。

このコンテンツでは、市の魅力を①「はちまんさん」、②「門前町」、③「茶文化」、④「松花堂弁当」、⑤「3つの川」の5つの物語<ストーリー>で紹介しています。

それぞれのストーリーは、ポップなイラストや歴史文化の詳しい解説を交えながら、わかりやすいものに

なっています。八幡市のことを知っている人も知らない人も、楽しみながら市の歴史や文化、自然などの魅力を感じてみてください。

また、「八幡王道ルート」、「自然ルート」、「門前町と甘いもんルート」の3つのモデルルートも設定していますので、ストーリーの舞台を実際に訪れ、当時の風景に思いを馳せてみてください。



コンテンツには以下のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。
URL : <http://www.city.yawata.kyoto.jp/yawata-story/index.html>



観光パンフレットを作成

あわせて、観光パンフレット=写真左=を作成しました。商工観光課、観光案内所等で配布しています。

◆問い合わせ 商工観光課

■「Chazz in 石清水八幡宮」開催

<広報やわた平成 29 年 11 月号>

市制施行40周年記念 / お茶の京都博 エリアイベント



- ◎MC 選曲のジャズを聴きながらお茶を嗜む来場者たち
- ◎演奏を披露する男山中学校吹奏楽部
- ◎ジャズを演奏するプロ奏者たち

お茶とジャズ
一緒に味わう

Chazz

in 石清水八幡宮



また、八幡市産の抹茶や水出し碾茶を嗜みながら、市内中高生らの演奏ステーションや、MCのクリス（FM COCOLO）によるジャズの名曲と観光PRを交えたトークステージを楽しむなど、来場者たちは新たなお茶の楽しみ方を満喫していました。

京田辺市から家族で訪れた南雲慎さん（仮）は「外で聴くジャズも気持ちいいですね。お茶もおいしいですし、こんな中で飲むとまた格別です」とこやかに話していました。



碾茶など嗜み満喫

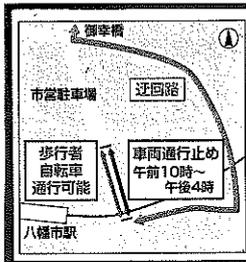
お茶（Cha）とジャズ（Jazz）を融合した「Chazz in 石清水八幡宮」が10月9日、石清水八幡宮境内で開催され、約5000人の来場者がお茶を嗜みながらジャズ演奏を楽しみました。

このイベントは、市制施行40周年を記念するとともに、山城地域で展開される「お茶の京都博」のエリアイベントの一つとして市が主催。「新たなお茶の楽しみ方」を提案しようと、石清水八幡宮などの協力を得て開催されました。

メインステージでは、ジャズ歌手の杉山千絵さんらプロのジャズ奏者たちが出演。しっとりとした雰囲気から軽快なテンポまでさまざまに曲が披露され、来場者たちは体を揺らしたりしながら演奏を楽しみました。

■さくらまつり実行委員会負担金

<広報やわた平成 30 年 4 月号>



車両の通行止め・八幡市営駐車場の入庫制限を実施
さくらまつりの開催に伴い、付近道路の混雑が予想されますので、車両の通行止め、および八幡市営駐車場の入庫制限を実施します。ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

●車両の通行止め
日時 3月31日（土）、4月1日（日）

●八幡市営駐車場の入庫制限
日時 3月31日（土）、4月1日（日）

●八幡市営駐車場の入庫制限
日時 3月31日（土）、4月1日（日）

●八幡市営駐車場の入庫制限
日時 3月31日（土）、4月1日（日）

背割堤さくらまつり

3月31日（土）～4月10日（火）



淀川河川公園背割堤地区において、3月31日（土）～4月10日（火）の午前9時～午後5時に「背割堤さくらまつり」を開催します。ソメイヨシノ約250本からなる約1.4km連続桜のトンネルは圧巻です。昨年オープンした「さくらであい館」では地上約25mの高さから桜のトンネルを一望できます。全国でも人気のお花見スポットで、春を満喫しませんか。

期間中は、新鮮野菜、グルメ、スイーツ、手作りアークセサリーなど、選りすぐりのお店が淀川三川合流域から集結する「さくらマルシェ」を開催。川を下りながら桜を楽しむ「お花見船足ボート」（天候等により運休の場合あり）なども運航されます。詳しくは、さくらであい館までお問い合わせください。

●一般車両の駐車場は、ありません。ありませぬ。予約制となります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください（平成30年から従来の臨時駐車場も開場しませんのでご注意ください）。

◆問い合わせ さくらであい館 ☎633-5120

淀川三川ふれあい交流事業 / 市制施行40周年記念



七夕まつり

8月4日(金)～6日(日)

淀川河川公園背割堤地区 およびさくらであい館

七夕まつりを開催します。期間中、園路に笹飾りを並べ、午後6時からは花灯路や市内小学生が作成した竹灯籠でライトアップを行い、願い事記載所を設置します。あなたの夢や願い事を短冊に込めてください。



8月5日(土)

午前9時～

★友好都市マイラン村とのSkype(スカイプ)交流=市長とマイラン村長、エジソン生誕記念館長の対談。また、子どもたちが「将来の夢」「お互いのまちや文化」について語り合います(午前10時30分まで)

★変わり種自転車体験(午後5時まで)

午前10時～

★わくわくスノーランド(午後3時まで)

★自然観察ハイク(2回開催。各回先着10組)

★長谷部先生(自転車博物館)の自転車講習会=ロードレーサーのメンテナンス(正午まで。4回開催<各回20分程度、先着15人>)

★市内周遊スタンプラリー=さくらであい館、背割堤の先端部、石清水八幡宮頓宮、こども動物園、松花堂庭園・美術館、四季彩館の6カ所に設置されているスタンプを3個以上集めた人に景品をプレゼント(午後5時まで※スタンプカードは各所に設置)

★八幡市産の水出し碾茶振舞い(午後8時まで。先着500人限定)

※その他、模擬店やPRブースなども予定。詳しくは、市ホームページに掲載します。

8月5日(土)、6日(日)

午前10時～

★公園から健康づくり(事前予約が必要)=スロージョギング教室、ヨガ教室(午前11時まで。参加費1,000円)

午後2時～

★SUP(スタンドアップパドルボード)体験(事前予約が必要。4回開催<各回45分程度>。対象:小学4年生以上。参加費1,000円)

午後2時～5時

★Eボートで宇治川遊覧(1回30分程度。対象:小学生以上。参加費500円)

午後1時～

★長谷部先生(自転車博物館)の自転車講習会=親子で学ぶ初めての自転車乗り方教室(午後3時まで。3回開催<各回20分程度、先着15人>)。対象:5歳～8歳の子どもと保護者。動きやすい服装、靴でご参加ください)

★竹細工教室(午後5時まで)

午後3時～

★カー体験(事前予約が必要。3回開催<各回45分程度>)。対象:小学4年生以上。参加費1,000円)

午後3時30分～7時

★ステージパフォーマンス=和太鼓演奏(和っ鼓)、吹奏楽演奏(男山第三中学校)、パトントワリング演技(京都女子大学)、ジャグリングショー(ジャグリング日本チャンピオン リスボン上田さん)

午後6時30分～8時

★市制施行40周年記念今昔メモリアル写真・ビデオメッセージ放映=市のこれまでの歩み等を写真やビデオメッセージを交えながら紹介します(15分程度。繰り返し上映)

8月6日(日)

午前10時～午後4時

★ツリーイング(午後4時まで。対象:小学生以上。参加費1,500円)

★の申し込み

★★の問い合わせ

淀川河川公園管理センター

☎06-6994-0006 午前9時～午後5時

◆問い合わせ 管理・交通課

(2)「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ

■男山地域再生事業

<広報やわた平成29年10月号>

「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元氣な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいきます。このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも取り組みの状況を報告させていただきます。

会場の都合上、先着順で受け付けし、希望者多数の場合は、入場していただけない場合があります。

▽日時 10月23日(月)午後2時から
※当日の午後1時30分から会場入り口で受け付けます。
▽場所 男山公民館大会議室
◆問い合わせ 市民協働推進課

<広報やわた平成29年6月号>

▶親族との
近居開始を支援します

UR賃貸住宅男山団地で市内の親族と近居(日常的な往来ができる範囲で暮らすこと)を始める場合、家賃減額制度(近居割ワイド制度)が利用できます。※親族とは、直系血族、または現に扶養義務を負っている3親等内の親族。

対象 市内の親族間の近居で、どちらかが下記の世帯であること。

- ・子育て世帯(胎児を含む満18歳未満の子が同居する世帯)
- ・高齢者世帯(満60歳以上の人を含む世帯)

減額内容 UR賃貸住宅の月額家賃を最大20%減額(5年間)

その他 申込みは先着順。同居の場合は対象外。毎年度、資格審査有。

申込み・問合せ 詳しくは、UR男山団地募集案内所(☎982-8095)

<広報やわた平成30年1月号>

▶リノベーション住戸
(UR賃貸住宅男山団地)
一般公開・入居者募集

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。

一般公開期間 1月27日(土)~2月3日(土)午前10時~午後4時

入居申込受付 2月4日(日)午前10時~10時30分※申込住戸が重複した場合は抽選。

募集住戸 3戸(3タイプ)

入居可能日 2月下旬(予定)

申込み・問合せ UR男山団地募集案内所(☎982-8095)

見守り・支え・地域をつなぐ

～民生委員・児童委員にお声かけください～

民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、住民の立場にたつて、地域の福祉を担うボランティアです。平成29年に民生委員制度創設100周年を迎えました。現在、全国で23万人、市内では145人(内10人は主任児童委員)と民生・児童委員活動をサポートする支援員37人が、市内を7地域に分けて活動しています。

民生委員制度 創設100周年



● 民生委員制度の歴史

大正6年に岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足しました。翌大正7年には大阪府でも「方面委員制度」が発足後、全国に普及しました。生活困窮者に対する援護活動を中心に活動を展開していましたが、昭和21年、民生委員令の公布により、救貧活動だけでなく、地域の福祉増進のため

に幅広い活動を行うことになりました。

● 民生・児童委員の活動

各委員は福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受けて助言や関係機関を紹介を行うなど、市民の皆さんと行政のつなぎ役です。また、頼りになる地域の「おじいちゃん・おばあちゃん」時には子育ての先輩としてなど、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や自治会をはじめ多くの団体と連携・協力しながら地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実に取り組んでいます。

● 活動例

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。

【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩



活動(子どもと大人が一緒に)の様子

● 地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

各地域ごとに担当の民生・児童委員が決まっています。民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されます。地域のことや日常のことで相談したいことがある人は、お気軽にご相談ください。お住まいの地域を担当する委員の氏名や連絡先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

◆お問い合わせ 福祉総務課

みや心配ごとの相談に応じています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡通報】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【その他】各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力しています。

<広報やわた平成30年4月号>

「第2次八幡市地域福祉推進計画」を策定しました

「八幡市地域福祉推進計画」を改定し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域をつくっていくために、平成30年度から34年度を計画期間とする「第2次八幡市地域福祉推進計画」を新たに策定しました。

◆基本目標

■気兼ねな声かけ、支え合いが生まれる

■つながりをつくる

■可能性を考えよう

■誰もが安心して暮らし続けられる

■仕組みをつくらう

■「わたしたちの談話」事業

■本計画を推進する重点プロジェクトとして、『わたしたちの談話』事業に取り組みます。

■「めばえの談話」、「ま

ちの談話」、「むすびの談話」の3つの座談会活動を通して、よりよい地域づくりに向けて、組織や所属を越えて、語り合うことができる機会づくりを行います。

◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎98833・4450)

◆「わたしたちの談話」事業

◆本計画を推進する重点プロジェクトとして、『わたしたちの談話』事業に取り組みます。

◆「めばえの談話」、「ま

ちの談話」、「むすびの談話」の3つの座談会活動を通して、よりよい地域づくりに向けて、組織や所属を越えて、語り合うことができる機会づくりを行います。

◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎98833・4450)

◆「わたしたちの談話」事業

◆本計画を推進する重点プロジェクトとして、『わたしたちの談話』事業に取り組みます。

◆「めばえの談話」、「ま

ちの談話」、「むすびの談話」の3つの座談会活動を通して、よりよい地域づくりに向けて、組織や所属を越えて、語り合うことができる機会づくりを行います。

◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎98833・4450)

◆「わたしたちの談話」事業

◆本計画を推進する重点プロジェクトとして、『わたしたちの談話』事業に取り組みます。

◆「めばえの談話」、「ま

ちの談話」、「むすびの談話」の3つの座談会活動を通して、よりよい地域づくりに向けて、組織や所属を越えて、語り合うことができる機会づくりを行います。

◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎98833・4450)

います。

●計画素案に寄せられたパブリックコメント

●昨年12月に公表した計画素案に対し、市民の皆さんから2件(7項目)のご意見をいただきました。第7回八幡市地域福祉推進計画策定委員会でご協議しました。ご意見の要旨と意見に対する市と社協の考え方をとりまとめ、各ホームページにて公表します。

●計画書は、市役所2階閲覧コーナーおよび福祉総務課と社会福祉協議会の窓口、各ホームページ、市内公民館、コミュニティセンターでご覧いただけます。

<広報やわた平成29年12月号>

エジソン生家博物館(米国指定史跡：マイラン村)と「連携に関する宣言書」を締結!

市制施行40周年を迎え、また、市とマイラン村が友好都市協定を締結してから30年が経過したことから、両まちが交流を行うきっかけとなったエジソンの功績を後世に語り継ぐとともに今後さらなる交流を深めていくことを目的として、森川信隆市議会議員長の立会いのもと、宣言書を締結しました。



「八幡市・エジソン生家博物館連携に関する宣言書」調印式
宣言書を締結した、ロバートウィラーさん(エジソン生家博物館代表)と市長

「出会い」テーマ

「徒然草エッセイ大賞」作品を募集

日本三大随筆とされる「徒然草」の第52段には、仁和寺の法師が石清水八幡宮に参拝を試みる有名な一説があります。
これにちなみ、市は、市制施行40周年を機に「徒然草エッセイ大賞」を創設し、広く全国からエッセイ（随筆）作品を募集します。

▼内容

◆テーマ「出会い」

出会いの相手は問いません。忘れられない友との出会い、大切にしているものとの出会い、好きな趣味や食べ物・場所・風景との出会い等、あなた（または、家族や友人、有名人や歴史上の人物など、あなた以外の人）と「人」「物」「事」「生き物」「場所」との印象的な出会いを紹介し、その出会いがあなたに与えた喜びや驚き、感想や意見などを書き添えてください。

◆賞

①③とも、大賞1編、優秀賞3編、佳作5編（①大賞＝副賞20万円、②大賞＝副賞1万円、③大賞＝副賞5千円など、各賞副賞有）

なお、②、③の賞は図書カード。

▼募集期間 8月1日（火）～11月24日（金）※当日消印有効。

▼応募資格 オリジナルで未発表の日本語作品に限る

▼応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名、年齢、性別、職業、学校名と学年（小中高生の場合）、住所、電話番号、Eメールアドレス（お持ちの場合）を明記し、必ず作品に添付

して、郵送、Eメール、専用ホームページから応募。

○郵送 〒614-8550 1市役所社会教育課「徒然草エッセイ大賞」事務局

○Eメール yawata@tsurezure-essay.jp

○専用ホームページ <http://www.tsurezure-essay.jp> ※専用フォーマットから送信。

○平成30年2月初旬までに、入選者に通知します。

○同年3月の授賞式に併せ、専用ホームページ上で入選作品を公表します。

○大賞3作品は、小説・エッセイ文庫「文蔵」（PH P研究所発行）誌上に掲載します。

○入選者には全入選作を収めた記念冊子を提供します。

※応募上の注意点など、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ 社会教育課

③小学生の部＝800字以内

②中学生の部＝1200字以内

①一般の部＝2000字以内

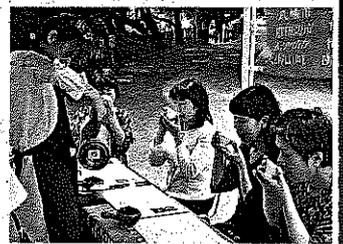
◆文字数

◆問い合わせ 社会教育課

そらで一服

懸け造り「閑雲軒」現代版

石清水八幡宮の山腹にあった空中茶室「閑雲軒」。その現代版として制作された一坪茶室を使った「新・空中茶室『そら』茶会in背割堤」を5月27日、淀川河川公園背割堤地区で市主催で開催しました。



◎宇治茶を味わう来場者たち
◎新・空中茶室「そら」で抹茶を味わう来場者たち

雲に包まれ！お茶満喫

閑雲軒は、江戸時代の文人・松花堂昭乗と茶人・小堀遠州によって造られた、崖からせり出した「懸け造り」の茶室。その雲の中に浮かぶような茶室を現代版として表現しようと、市と東京藝術大学の北川原温研究室が協働で、軽々と持ち運べる、世界を旅する「新・空中茶室「そら」」を制作しました。

茶会では、立命館大学茶道研究部の部員が来場者たちをおもてなし。「そら」に案内された来場者たちは、雲に包まれたような空間を楽しみながら、同部員が点てた八幡市産抹茶「浜乃風」をおいしそうに味わいました。

また、抹茶を点てる体験をする来場者たち



抹茶を点てる体験をする来場者たち

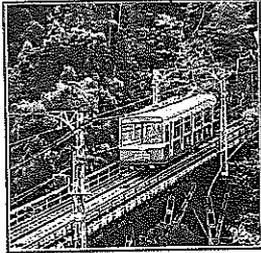


空中茶会 in YAWATA

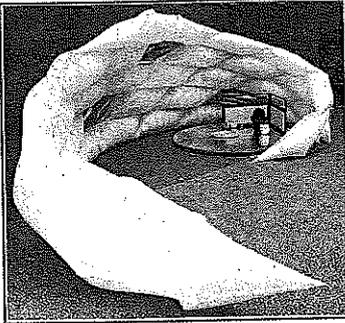
日時 10月21日(日) 【昼の部】午後1時30分～6時

【夜の部】午後6時30分～

場所 石清水八幡宮境内、男山ケーブル



男山ケーブル ▲
新・空中茶室「そら」▶



石清水八幡宮を舞台に、新・空中茶室「そら」を使ったお茶会を開催します。
また、夜には、男山ケーブルにて空中茶会も開催。夜空を駆ける男山ケーブルでの茶会を、ぜひお楽しみください。

昼の部

■新・空中茶室「そら」茶会

雅楽の調べを聴きながらお茶を楽しめる優雅な茶会です。

場所 石清水八幡宮南総門前
時間 午後1時30分～1時間
毎に全5回。

定員 各回15人。当日午後1時整理券配付。

費用 700円

■石清水八幡宮

たそがれ特別拝観

黄昏時の優美な雰囲気、石清水八幡宮に昇殿参拝します。当日限りの文化財の公開

も予定。

場所 石清水八幡宮本殿等
時間 午後3時～1時間毎に全3回。

費用 1500円

■男山四十八坊跡

満喫ウォーク

石清水八幡宮の坊跡が残る山中を、やわた観光ガイド協会の案内で巡ります。

場所 京阪電車八幡市駅前「観光情報ハウス」で受付。石清水八幡宮南総門前で解散。

時間 午後2時～1時間毎に全3回。

定員 各回10人程度。当日先着受付。

費用 無料

■宇治茶BAR

午後1時30分～6時まで、

石清水八幡宮手水舎付近で、やわたのお茶を無料で味わっていただけます。

夜の部

■夜空を駆ける「空中茶会」

男山ケーブルの特別便を運行。発車前には、お茶とお菓子でおもてなし。車内から夜景を眺めながら夜咄(夜の茶会)の雰囲気を楽しめます。

場所 男山ケーブル

時間 午後6時30分～全2回

定員 36人(1回18人)。

費用 1000円(ケーブル乗車代含む)

申し込み 事前申し込みは10月15日(月)より、商工観光課へ。当日は、「そら」茶会受付、観光協会でも受付。

共催 京阪HD株

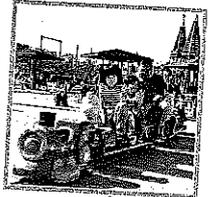
◆問い合わせ 商工観光課

■市公式 SNS アカウントの活用

<広報やわた平成 29 年 4 月号>

市制施行40周年記念

Instagramで
#やわふおと
キャンペーン



10月31日(火)まで開催中

「あなたの好きな八幡」「日常の何気ないコマ」など、市内で撮影した写真をどしどし投稿してください。

参加方法

①公式アカウント

「@yawata_40th_official」をフォロー

②あなたが市内で撮影した写真に、ハッシュタグ「#やわふおと」と撮影場所を記載して投稿

※Instagramを利用できない人は、写真と撮影場所をメールで秘書広報課 (hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp) に送ることで参加できます。

※お楽しみ特典あり。

◆問い合わせ 秘書広報課

<広報やわた平成 30 年 4 月号>

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、桜の咲く季節に合わせてInstagram桜企画「やわた桜まっぷ」を開催します。

Instagram桜企画「やわた桜まっぷ」開催

期間

3月31日(土) ~ 4月22日(日)

参加手順

- ①同アカウントをフォロー
- ②指定された市内の桜スポットで桜を構図に入れて写真を撮影
- ③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわた桜まっぷ」、撮影場所をつけて写真を投稿



指定スポット⑤
石清水八幡宮
およびその周辺

指定スポット

- ④淀川河川公園背割堤地区
- ⑤石清水八幡宮およびその周辺
- ⑥さざなみ公園
- ⑦さくら近隣公園
- ⑧松花堂庭園 ※入園料要。
- ⑨市民体育館・市民スポーツ公園
- ⑩きんめい近隣公園
- ⑪フリースポット (④~⑩以外)

期間終了後、スポットごとに素敵な写真1枚を優秀作品として、同アカウントなどで紹介させていただきます。ぜひあなたが見つけた素敵な桜を投稿してください。

◆問い合わせ 秘書広報課

<広報やわた平成 30 年 7 月号>



Instagram
夏企画
「やわたサマー」開催!

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、「八幡の夏」をテーマにInstagram夏企画「やわたサマー」を開催します。



応募期間 7月1日(日)~8月5日(日)

参加手順 ①同アカウントをフォロー、②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影、③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわたサマー」、撮影場所をつけて写真を投稿

特典 この夏一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載

※優秀作品に決定した場合、1~2.5メガバイトの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。

問合せ 秘書広報課